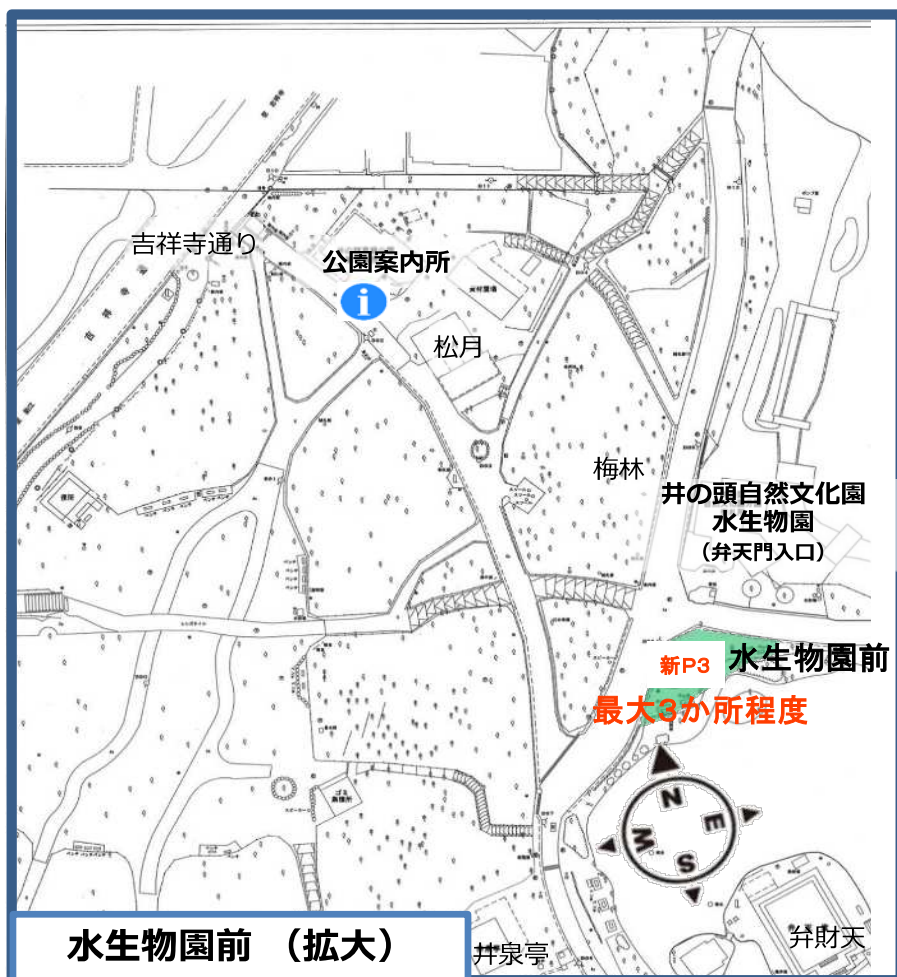


# 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる新しい出展エリア



**A** アート部門  
出展エリア (A1~A5)

画像1のマークが出展スペースの目印です。  
インターロッキング舗装された通路より奥で出展可。  
部分は、園路・遊具周辺・ベンチ前につき、  
公園利用者の妨げとならないよう出展不可とします。  
塞がないよう十分ご注意ください。

**P** パフォーマンス部門 ※旧P2・旧P3は廃止  
出展エリア (P1・新P2・新P3・新P4)

音量規制があります! 園路を塞ぐ行為は禁止です。  
場所は譲り合って出展してください。

**違法出展・ルール違反を見つけたら  
すみやかにご連絡ください。**

井の頭公園アートマーケット事務局  
(東京都西部公園緑地事務所管理課)  
電話 0422-47-1210